

市道 0216 号無電柱化事業計画説明会

議 事 録

期 日：令和 5 年 9 月 10 日（日）
時 間：午前 10 時 30 分～11 時 30 分
会 場：市川駅南公民館 3 階 視聴覚室
主 催：市川市道路交通部道路建設課
出席者：38 名

1 挨拶（課長）
省略

2 計画等説明

【説明会主旨】

本日の説明会は、市道 0216 号の無電柱化の事業化にあたり、事業の概要と今後の予定について説明させて頂き皆様からご意見を伺い計画に反映してく為に開催させて頂いております。

【事業内容】

本事業は、市道 0216 号の区間、市川駅南口前交差点から産業道路までの、約 600m までの区間について、両側の道路で無電柱化の整備をし、歩行者が安全に走行できる空間の整備を検討しております。

【無電柱化の目的】

無電柱化事業の目的として、電柱倒壊を防ぐ防災面、安全な歩行空間を確保する交通安全面、良好な景観形成の 3 つがございます。市川市では令和 4 年 8 月に「市川市無電柱化推進計画」を策定し、市道 0216 号等を優先整備路線に選定しております。

【無電柱化の整備手法】

本事業では、電線共同溝方式という整備手法を検討しております。これは道路の地下空間を活用して、電力線、通信線等をまとめて収容する手法で、この整備にあたり、歩道上に地上機器という鉄製の箱状の設備を設置する必要があります。この地上機器の設置間隔については、沿道の電力需要などによって変わります。

【地上機器の設置位置】

地上機器の位置は、東京電力、NTT等の電線管理者と必要な位置を確認し、決定しております。地上機器は必ず必要なものになるので、設置のご理解お願い致します。

一部区間において、歩道幅員が狭く、地上機器を設置できない箇所については、長距離配置により地上機器を減らすよう検討しておりますが、検討の結果、長距離配置での対応が困難となった場合は、用地を取得し、現在の歩道上に設置しない方法を考えております。

用地を取得する際は、地権者の方へ個別に、ご相談させていただきます。

【移設工事】

地上機器が歩道に建ちあげられるように、電線共同溝を歩道寄りに設置する必要がありますが、歩道付近には水道管、ガス管、下水管が埋設されているため、事前に移設工事を行う必要があります。

【今後の事業予定】

現在予備設計を始めており、令和6年度から詳細設計をし、設計後に工事説明会を実施した上で移設工事、電線共同溝工事、電柱撤去をし、これらの無電柱化に関わる全ての作業完了後、舗装復旧をして令和14年度末に事業完了予定としております。

業務ごとに掛かる期間が長いこと、既設埋設物の影響でスケジュールが大きく変わる可能性があります。

3 質疑応答

ご質問内容	市の回答内容
<p>検討区間【1】(※配布資料参照)については、市川ガーデニアの敷地内に地上機器を設置するのか。敷地内であると、マンションが区分所有となっており、用地取得手続き等大変になるのではないのか。</p>	<p>検討区間【1】の赤で示している地上機器の設置箇所については、歩道部への設置を予定しており、歩道の有効幅員 2mが確保できるよう、配置を検討していきます。</p>
<p>市川ガーデニアの敷地を事業取得した場合、建て替え等が発生した際に、不便が生じないか。</p>	<p>検討区間【1】については、歩道へ地上機器が設置できるため、市川ガーデニアの敷地の取得予定はありません。地上機器設置箇所について、おおよその位置が決まりましたら、地上機器を設置する前面の地権者の方にご説明に伺う予定としています。</p>
<p>開発工事と無電柱化工事の時期が重なることや、開発地のマンション建設後に本道路の交通量が増えると予見されるが、なにか考慮されているのか。</p>	<p>工事着手する際の交通状況を把握し、開発事業者と調整をした上で、工事の施工方法や、交通規制等を検討します。</p>
<p>事業路線の市川駅側は歩道が狭いため、地上機器の設置箇所のための用地取得ではなく、歩道拡幅を考慮した用地取得は検討しないのか。</p>	<p>道路拡幅については、用地取得に伴う補償費が莫大になり、全線での拡幅は時間を要するため、当面は難しいことから本事業では、既存の電柱を撤去し、可能な限り歩道幅員を確保することを目的としています。</p>
<p>工事を行う際は、片側交互通行でおこなうのか。また、昼、夜も工事を行うのか。</p>	<p>住宅地内での工事のため、基本的に昼間の片側交互通行規制での施工を想定していますが、路線バスが通行している時間帯に車道の工事を行うことが難しい場合は、夜間施工にご協力いただく可能性もあります。</p>
<p>市川南 1 丁目と 2 丁目の間の道路(整備路線と交差する道路)にある電柱を来年度建て替えると東京電力より聞いているが、把握しているか。</p>	<p>ご質問の電柱については、現時点で、東京電力からは伺っておりませんが、電線の地下配線の計画等を東京電力と協議して進めています。</p>
<p>整備路線につながる沿道の電柱はそのまま残す形になるのか。</p>	<p>ご質問の通りとなります。</p>

<p>地上機器はどの程度の冠水に耐えられる構造となっているのか。集中豪雨の際の対策はなにか考えているか。</p>	<p>後日東京電力へ確認します。</p> <p>⇒東京電力へ確認したところ、「地上機器は、道路が冠水することを想定していないため、水密性はありません。」とのことですが、本事業に合わせて歩道上の側溝を、歩道と車道の間の方に移設することを検討しており、できるだけ飲み込み口を設ける等、雨水が速やかに流れるよう検討していきます。</p>
<p>開発地が周辺よりも高く建設されると、雨水が開発地から整備路線に大量に流れてくる恐れがあるが、開発との連携など対策はされるのか。</p>	<p>開発事業者である京葉瓦斯に雨水排水のご意見があったことをお伝えし、対策についてお願いしていきます。</p> <p>⇒開発事業者である京葉瓦斯からは、雨水排水対策として、開発に伴い雨水貯留施設を設置するとのことでした。</p>
<p>すずかけ公園前の側道が、通り抜けが困難な道であり、側道内でUターンをする車両が多い。開発に伴い側道に進入する交通も増えると予想されるが、対策はないのか。</p>	<p>開発地を利用するための交通量の増加はありますが、本事業で道路全体での拡幅は行わないため、通り抜けのための交通量は変わらず、側道へ流入が増える可能性は低いと考えています。側道の状況については、工事を進めていく中で注意して進めていきます。</p>
<p>長期間工事を行うのであれば、ガス、水道、下水等のライフラインも一括で共同溝にまとめて今後地上からの掘削を極力しないようにできないのか。</p>	<p>ガス、水道、電力等のライフラインをまとめて収納する共同溝については、埋設するボックスが大きくなるため、広い道路での適用となります。本事業では、限られた道路幅員での整備のため、電線共同溝を予定しています。</p>

<p>無電柱化の事業中に建物の建て替え等をする際に、何か制限はあるか。</p>	<p>建物の建て替えについて、電線共同溝に切り替わるまでは、既存の電柱が残っているため、通常の建て替えとなります。電線共同溝に切り替え後は、地下配線に繋げていただく必要があります。また、道路工事と建築工事が重複する場合は、建築工事に支障ないように調整させていただき、工事を実施します。</p>
<p>道路の境界確定は実施しないのか。</p>	<p>本事業では、地上機器を設置する際に用地買収が発生した箇所についてのみ、境界確定を行います。</p>
<p>用途地域の変更は行わないのか。</p>	<p>本事業において、用途地域の変更は、検討事項として挙がっていません。</p>
<p>工事が長期間となるとのことだが、できるだけ早く完了するよう お願いしたい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>
<p>このような説明会や情報交換会を適宜、開いていただきたい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>
<p>無電柱化推進計画にある優先整備路線の 5 路線は、他にどのようなところがあるか。</p>	<p>優先整備路線は下記の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市道 0216 号(本説明会路線) 2. 市道 0104 号 行徳駅前通り(県道市川浦安線交差点～市道 0106 号交差点) 3. 市道 0220 号都市計画道路 3・6・32 号の一部事業区間(県道市川浦安線交差点～市道 0118 号交差点) 4. 市道 0128 号の道路拡幅に併せて整備予定(県道船橋松戸線交差点～市道 3116 号交差点) 5. 市道 0117 号ニッケコルトプラザ通り(県道若宮西船市川線交差点～国道 14 号交差点)

<p>優先整備路線はどのように決定したか。</p>	<p>緊急輸送道路等に指定されているか等の防災性、バリアフリー特定道路や、小学校通学路に指定されている等の安全性、景観重点地区内である等の景観性に加えて、その他に大規模開発や道路拡幅工事がある等を評価指標として、優先整備路線5路線を選定しています。</p>
<p>市川駅南口から西側のパークシティの方に向かう道(市道 0219 号)も相当人も多いし、無電柱化のニーズが結構高いと思うが、整備路線の候補に挙がらなかったのか。</p>	<p>幹線道路や緊急輸送道路等が優先整備路線に挙がっている状況です。また、電線共同溝の整備では歩道に地上機器を設置するスペースが必要となりますが、市道 0219 号は歩道部の下が水路となっており、地上機器を設置するスペースが確保できないため、現状、無電柱化の候補には挙がっていません。</p>
<p>地上機器について、完全防水にして地下に埋めることはできないのか。</p>	<p>後日東京電力へ確認します。 ⇒東京電力へ確認したところ、「地上機器は、道路が冠水することを想定していないため、水密性はありません。」とのことですが、今後事業を進めていく中で防水性等の新技术について注視していきます。</p>
<p>市川駅南口の再開発事業の際にも道路拡幅計画があったと思うが、最終的には頓挫してしまった経緯があるので、説明会を多くして、なるべく頓挫しないような形でお願いしたい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>

4 意見用紙回答

意見用紙内容	市の回答内容
<p>大規模開発により、交通量の増加が見込まれ、側道に流入する車両が懸念される。特にすずかけ公園前の側道において、通り抜けが困難な道であり、Uターンをする車両が多いので、側道の安全対策をしていただきたい。</p>	<p>開発地を利用するための交通量の増加はありますが、本事業で道路全体での拡幅は行わないため、通り抜けのための交通量は変わらず、側道へ流入が増える可能性は低いと考えています。側道の状況については、工事を進めていく中で注意して進めていきます。</p>

<p>ユートピアマンションにおいて歩道に階段があり、移設が大変かつ、工事費が多額になることが懸念されるが、用地買収の際に移設費用は含まれるか。また、水道管等も歩道近くにあるが、拡幅の際は、新設する必要があるのか。</p>	<p>検討区間【2】(※配布資料参照)で地上機器を設置するために用地取得が必要になった場合は、補償等の内容については、対象となる地権者の方へ個別に何う予定です。</p>
<p>大雨、雪の対策をしてほしい。特に雪に関しては、開発により、マンションが建設された場合、日照時間が短くなり溶けなくなることが懸念されるため。</p>	<p>大雨の対策については、本事業に合わせて歩道上の側溝を、歩道と車道の間の方に移設することを検討しており、できるだけ飲み込み口を設ける等、雨水が速やかに流れるよう検討していきます。雪の対策については、市川市の積雪の頻度から雪寄せ場等の対策は検討していません。</p>
<p>歩道の車両の出入口部が斜めになっているため、車いす等が通りにくい。</p>	<p>現状、歩道幅員が狭く、歩道の拡幅を行わないことから、傾斜を無くすことは難しいですが、可能な範囲で勾配を緩やかにできないか検討していきます。</p>